令和○年○月○日

公益財団法人東京都中小企業振興公社

理　事　長　殿

本店所在地　〒000-0000　東京都・・・・・

名称　　株式会社○○

代表者名　○○　○○

事業実施場所が申請（申込）要件に合致することの確認書

　東京都中小企業振興公社が実施する環境に配慮したマルチエネルギーステーション化に向けた経営力強化支援事業に申請（申込）をする以下事業者に賃貸する物件（事業実施場所）及び当社について、申請（申込）要件（下記２、３）に合致していることを確認しました。

記

１　申請（申込）事業者名　：　○○株式会社

２　事業実施場所である給油所等が、将来的にマルチエネルギーステーション化を目指しているガソリンスタンドであること。（「マルチエネルギーステーション」とは、ガソリン車や電気自動車、水素で走る燃料電池自動車などの様々な車に、車が走るためのエネルギーを供給するステーションをいう。）

※　ガソリンスタンドと別場所で水素ステーション等を設置する場合も対象とする。

ただし、同一事業者がこれらの施設を立地、収支、運営体制から見て、一体的に経営していると認められること。

　※　すでに、マルチエネルギーステーション化しているガソリンスタンドも対象とする。

３　当社が中小企業者※に該当すること。

以上

※　中小企業者とは、次のア・イのいずれかに該当することを指します。

**ア　中小企業者（会社及び個人事業者）**

以下に該当するもののうち、大企業（※１）が実質的に経営に参画（※２）していないもの。

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 | 資本金及び従業員 |
| 製造業、建設業、運輸業、その他 | ３億円以下又は300人以下 |
| 卸売業 | １億円以下又は100人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下又は100人以下 |
| 小売業 | 5,000万円以下又は50人以下 |

※１ 「大企業」とは、上記に該当する中小企業者以外の者で事業を営む者をいう。

ただし、次に該当するものは除く。

・中小企業投資育成株式会社　　　・投資事業有限責任組合

※２ 「大企業が実質的に経営に参画」とは、次に掲げる事項に該当する場合をいう。

・大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の２分の１以上を所有又は出資している場合

・大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の３分の２以上を所有又は出資している場合

・その他大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合

例　役員総数の２分の１以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合（ただし、当該役員又は職員がいわゆる副業により兼務し、経営の自主性、独立性が損なわれていないことが認められる場合を除く）

**イ　中小企業団体等**

中小企業等協同組合法に基づく組合（事業協同組合等）又は中小企業団体の組織に関する法律に基づく中小企業団体（協業組合等）であって、その構成員の半数以上が都内に実質的な事業所を有する中小企業であるもの。